

盛岡市定員管理計画

(平成28～32年度)

平成28年9月
総務部職員課

1 策定趣旨

わが国は、人口減少・少子高齢社会に突入しており、当市においても、総合計画策定時（平成26年）の人口推計では、将来人口は、平成52（2040）年には247,898人となり、平成22年から比べると約16.5%の減少し、年齢3区分別の内訳では、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口が減少するものの、65歳以上の老年人口は増加し、高齢化率は36.6%まで上昇することが見込まれています。

また、わが国における経済は、平成28年6月の月例経済報告によると、現状では景気はこのところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても同様に期待されているものの、本市の財政状況は、歳出は今後も扶助費や公債費などの義務的経費が増加傾向にあるのに対し、歳入では合併市町村への地方交付税の算定の特例（合併算定替）期間が終了することによる地方交付税の減額などがあり、財源の不足が見込まれ、より厳しい財政運営が求められています。

政府は、「国の行政機関の機構・定員管理計画の方針（平成26年7月25日閣議決定）」により、平成27年度以降、5年ごとに基準年度を設定し、府省全体で対基準年度末定員比毎年2%（5年10%）以上を合理化することを基本としました。

一方、地方公務員については、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて（平成27年12月4日付け総務副大臣通知）」により、「地方公共団体の適正な定員管理及び人件費の抑制に支障を来すような国の施策を厳に抑制するとしているところであり、各地方公共団体においては、行政の合理化、能率化を図り、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理の推進に取り組むこと。」とされています。

本市において、限られた経営資源配分の最適化を図り、市民の負託に応えるとともに、質の高い行政サービスを効率的に提供するため、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員数となるよう、これまでの定員適正化に向けた取組を踏まえ、新たな定員管理計画を策定するものです。

2 これまでの取組

(1) 定員適正化計画

本市では、これまで、庁内組織である事務事業見直し検討委員会、組織機構見直し連絡会議及び政策形成推進会議において、事務事業や組織機構の見直し、さらには民間委託や指定管理者制度の導入を積極的に推進することにより、定員適正化を進めました。

これまでの定員適正化の取組は次のとおりです。

ア 定員適正化計画（平成9～12年度） 平成10年9月策定

平成8年度に比較し、25人（1%）の減員を行うこととし、32人（1.3%）の減員を実施しました。

イ 第二次定員適正化計画（平成14～17年度） 平成15年7月策定

平成13年4月1日現在の職員数（2,457人）を基準として、平成14年度から17年度までの4年間で51人（2.1%）減員することとし、109人（4.4%）の減員を実施しました。

ウ 第三次定員適正化計画（平成18～22年度） 平成19年1月策定

平成17年4月1日現在の規則定数（2,490人（旧玉山村職員を含む。））を基準とし、5年間で5.8%（145人程度）減員することとし、5年間で143人（5.7%）の減員を実施しました。

エ 第四次定員適正化計画（平成23～27年度） 平成23年6月策定

平成22年4月1日現在の規則定数（2,347人）を基準とし、5年間で7.0%（165人程度）減員することとしましたが、国体準備対応や被災地派遣職員補充等の一時的な増要因への対応があったことから、5年間で87人（3.7%）の減員にとどまりました。

なお、これらの一時的な増員分（56人）を除くと、143人（6.1%）の減員となります。

【定員適正化計画による定員適正化の取組状況】

計画	期間	目 標		実 績	
第一次	H 9～H12	△ 25人	(△1.0%)	△ 32人	(△1.3%)
第二次	H14～H17	△ 51人	(△2.1%)	△ 109人	(△4.4%)
第三次	H18～H22	△ 145人	(△5.8%)	△ 143人	(△5.7%)
第四次	H23～H27	△ 165人	(△7.0%)	△ 87人	(△3.7%)
				※国体準備対応、被災地派遣職員補充を除いた場合 △ 143人 (△6.1%)	

(2) 盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画

本市では、財政状況が数年で財政再建団体に転落するおそれもあるという危機的状況にあったため、厳しい歳出削減を柱とした二次、6年間にわたる行財政構造改革に取り組みました。

この盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画における定員適正化の取組は、次のとおりです。

ア 盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画並びに見直し（平成16～18年度）

平成16年度から20年度までの5年間で120人の削減及び18年度までの集中取組期間内では70人（3%）程度の削減を行うこととしましたが、平成18年1月の旧玉山村との合併に伴い、平成16年度から20年度までの5年間で140人の削減及び18年度までの取組期間内では85人（3.5%）程度の削減に目標数値を見直し、18年度までの3年間で106人（4.4%）の削減を実施しました。

イ 第二次盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画（平成19年度～21年度）

平成21年度までの取組期間内で、中核市移行に伴う増員分を除き85人（18年4月1日現在定員の3.5%）程度削減することとし、3年間で106人（4.3%）の削減を実施しました。

【行財政構造改革による定員適正化の取組状況】

計画	期間	目 標	実 績	備 考
第一次 (見直し後)	H16～H18	△ 85人 (△ 3.5%)	△ 106人 (△ 4.4%)	
第二次	H19～H21	△ 85人 (△ 3.5%)	△ 106人 (△ 4.3%)	中核市移行に伴う増を除く。

(3) 盛岡市自治体経営の指針及び実施計画

上記の行財政構造改革を引き継ぎつつ、市民、町内会・自治会、NPO、企業など多様な主体が参画するまちづくりを柱とし、その後の新たな課題にも対応するため、二次、平成22年度から6年間に渡り自治体経営を推進してきました。

この盛岡市自治体経営の指針及び実施計画においては、組織のマネジメントの推進の中で、定員管理として第三次及び第四次定員適正化計画に基づき、事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置及び民間委託の推進などを通じ、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう取り組んだところです。

3 現状

(1) 類似団体（中核市）との比較

総務省が実施している地方公務員定員管理調査による定員管理診断表において、平成27年4月1日現在の類似団体（類型：中核市）との比較では、一般行政部門において、単純値で127人、修正値で152人の超過、教育部門においては、単純値で97人、修正値で58人の超過となっています。

また、東日本大震災における被災地派遣職員（18人）を除いた場合では、一般行政部門において、単純値で112人、修正値で137人の超過、教育部門においては、単純値で95人、修正値で56人の超過となっています。

【定員管理診断表】

大部門	職 員 数 B	単純値 による比較			修正値 による比較		
		単純値 ×住基人口 ／10,000 D	超過数 E (B-D)	超過率 E/B×100	修正値 ×住基人口 ／10,000 F	超過数 G (B-F)	超過率 G/B×100
議会	15	13	2	13.3	13	2	13.3
総務・企画	422	299	123	29.1	302	120	28.4
税務	116	95	21	18.1	95	21	18.1
民生	307	365	▲ 58	▲ 18.9	361	▲ 54	▲ 17.6
衛生	203	241	▲ 38	▲ 18.7	221	▲ 18	▲ 8.9
労働	3	3		0.0	3		0.0
農林水産	65	43	22	33.8	41	24	36.9
商工	35	31	4	11.4	33	2	5.7
土木	249	199	50	20.1	194	55	22.1
一般行政計	1,415	1,288	127	9.0	1,263	152	10.7
教育	371	274	97	26.1	313	58	15.6
消防		242	▲ 242				
普通会計計	1,786	1,804	▲ 18	▲ 1.0	1,576	210	11.8
病院	215	単純値：類型内における全団体の人口1万人当たり職員数の平均値で、大部門のように大まかに職員の配置状況を把握する場合に適している。 修正値：中・小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象として、人口1万人当たり職員数の平均値で、中部門や小部門といった細かな配置状況を把握する場合に適している。					
水道	143						
下水道	56						
交通							
その他	69						
公営企業等会計	483						
合計	2,269						

【定員管理診断表（東日本大震災派遣分を除いた場合）】

大部門	職 員 数 B	単純値 による比較			修正値 による比較		
		単純値 ×住基人口 ／10,000 D	超過数 E (B-D)	超過率 E/B×100 %	修正値 ×住基人口 ／10,000 F	超過数 G (B-F)	超過率 G/B×100 %
議会	14	13	1	7.1	13	1	7.1
総務・企画	420	299	121	28.8	302	118	28.1
税務	114	95	19	16.7	95	19	16.7
民生	303	365	▲ 62	▲ 20.5	361	▲ 58	▲ 19.1
衛生	202	241	▲ 39	▲ 19.3	221	▲ 19	▲ 9.4
労働	3	3		0.0	3		0.0
農林水産	64	43	21	32.8	41	23	35.9
商工	34	31	3	8.8	33	1	2.9
土木	246	199	47	19.1	194	52	21.1
一般行政計	1,400	1,288	112	8.0	1,263	137	9.8
教育	369	274	95	25.7	313	56	15.2
消防		242	▲ 242				
普通会計計	1,769	1,804	▲ 35	▲ 2.0	1,576	193	10.9
病院	215						
水道	142						
下水道	56						
交通							
その他	69						
公営企業等会計	482						
合計	2,251						

次に、人口10,000人当たりの職員数は、一般行政部門で3.88人、教育部門で3.18人の超過となっています。

また、東日本大震災における被災地派遣職員（18人）を除いた場合では、一般行政部門で3.37人、教育部門で3.11人の超過となっています。

【職員数の比較（人口10,000人当たり）】

	人口又は 職員数	人口10,000人当たり				
		職員数	平均	差	超過率	順位(降順)
人口（住基）	295,170人					43/45位
職員総数	2,269人	76.87人	78.01人	△1.14人	△1.46%	21/45位
1 普通会計	1,786人	60.51人	61.10人	△0.59人	△0.97%	21/45位
(1) 一般行政部門	1,415人	47.94人	44.06人	3.88人	8.81%	12/45位
① 議会	15人	0.51人	0.44人	0.07人	15.91%	11/45位
② 総務・企画	422人	14.30人	10.32人	3.98人	38.57%	1/45位
③ 税務	116人	3.93人	3.26人	0.67人	20.55%	4/45位
④ 民生	307人	10.40人	12.37人	△1.97人	△15.93%	31/45位
⑤ 衛生	203人	6.88人	8.18人	△1.30人	△15.89%	39/45位
⑥ 労働	3人	0.10人	0.10人	0.00人	0.00%	21/45位
⑦ 農林水産	65人	2.20人	1.53人	0.67人	43.79%	10/45位
⑧ 商工	35人	1.19人	1.09人	0.10人	9.17%	20/45位
⑨ 土木	249人	8.44人	6.76人	1.68人	24.85%	5/45位
(2) 教育部門	371人	12.57人	9.39人	3.18人	33.87%	5/45位
(3) 消防	—	—				—
2 公営企業等会計	483人	16.36人	15.99人	0.37人	2.31%	17/45位

【職員数の比較（人口10,000人当たり）】（東日本大震災派遣分を除いた場合）

	人口又は 職員数	人口10,000人当たり				
		職員数	平均	差	超過率	順位(降順)
人口（住基）	295,170人					43/45位
職員総数	2,251人	76.26人	78.01人	△1.75人	△2.24%	22/45位
1 普通会計	1,769人	59.93人	61.10人	△1.17人	△1.91%	24/45位
(1) 一般行政部門	1,400人	47.43人	44.06人	3.37人	7.65%	10/45位
① 議会	14人	0.47人	0.44人	0.03人	6.82%	16/45位
② 総務・企画	420人	14.23人	10.32人	3.91人	37.89%	1/45位
③ 税務	114人	3.86人	3.26人	0.60人	18.40%	4/45位
④ 民生	303人	10.27人	12.37人	△2.10人	△16.98%	32/45位
⑤ 衛生	202人	6.84人	8.18人	△1.34人	△16.38%	39/45位
⑥ 労働	3人	0.10人	0.10人	0.00人	0.00%	21/45位
⑦ 農林水産	64人	2.17人	1.53人	0.64人	41.83%	10/45位
⑧ 商工	34人	1.15人	1.09人	0.06人	5.50%	22/45位
⑨ 土木	246人	8.33人	6.76人	1.57人	23.22%	6/45位
(2) 教育部門	369人	12.50人	9.39人	3.11人	33.12%	6/45位
(3) 消防	—	—				—
2 公営企業等会計	482人	16.33人	15.99人	0.34人	2.13%	18/45位

(2) 東北主要都市8市（県庁所在地及び中核市）との比較

東北主要都市8市との比較では、類型（政令市、中核市、特例市）がそれぞれ違うことから、単純比較はできないものの、人口10,000人当たりの職員数で比較した場合、普通会計職員における一般行政部門で3.75人、教育部門で2.21人の超過となっています。

【職員数の比較（人口10,000人当たり，東北主要都市8市）】

	人口又は 職員数	人口10,000人当たり				
		職員数	平均	差	超過率	順位(降順)
人口（住基）	295,170人					6/8位
職員総数	2,269人	76.87人	89.50人	△12.63人	△14.11%	6/8位
1 普通会計	1,786人	60.51人	64.73人	△4.22人	△6.52%	6/8位
(1) 一般行政部門	1,415人	47.94人	44.19人	3.75人	8.49%	2/8位
① 議会	15人	0.51人	0.52人	△0.01人	△1.92%	8/8位
② 総務・企画	422人	14.30人	11.60人	2.70人	23.28%	1/8位
③ 税務	116人	3.93人	3.71人	0.22人	5.93%	2/8位
④ 民生	307人	10.40人	11.03人	△0.63人	△5.71%	4/8位
⑤ 衛生	203人	6.88人	6.58人	0.30人	4.56%	6/8位
⑥ 労働	3人	0.10人	0.12人	△0.02人	△16.67%	8/8位
⑦ 農林水産	65人	2.20人	2.31人	△0.11人	△4.76%	6/8位
⑧ 商工	35人	1.19人	1.30人	△0.11人	△8.46%	6/8位
⑨ 土木	249人	8.44人	7.03人	1.41人	20.06%	1/8位
(2) 教育部門	371人	12.57人	10.36人	2.21人	21.33%	1/8位
(3) 消防	—	—				—
2 公営企業等会計	483人	16.36人	24.77人	△8.41人	△33.95%	5/8位

(3) 視点

これまでも、平成9年度から12年度までを計画期間とした第一次定員適正化計画を皮切りに、平成23年度から27年度までを計画期間とした第四次定員適正化計画により定員適正化に取り組んできたところですが、今後は次の視点から定員管理を進める必要があります。

ア 「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて（平成27年12月4日総行給第108号，総行公第102号総務副大臣通知）」により，「地方公共団体の適正な定員管理及び人件費の抑制に支障をきたすような国の施策を厳に抑制するとしているところであり，各地方公共団体においては，行政の合理化，能率化を図り，地域の実情を踏まえつつ，適正な定員管理の推進に取り組むこと。」とされていること。

【参考】国では，27年度から31年度の5年間で定員の10%合理化することとし，平成27年度以降毎年2%を合理化する目標。

イ 「地方行政サービス改革の推進に係る留意事項について」（平成27年8月28日総行経第29号総務副大臣通知）」により，行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進として，民間委託等の推進や指定管理者制度等の活用等が挙げられていること。

ウ 総務省が実施している地方公務員定員管理調査による定員管理診断表において，平成27年4月1日現在の類似団体（類型：中核市）との比較では，一般行政部門において，単純値で127人，修正値で152人の超過，教育部門においては，単純値で97人，修正値で58人の超過となっていること。

また，人口10,000人当たりの職員数においても，一般行政部門で3.88人，教育部門で3.18人の超過となっていること。

エ 平成27年3月に策定した「盛岡市総合計画」（計画期間：H27～H36）の実施計画において，自治体経営の取組として，人口1,000人当たりの一般行政職の職員数を推進項目の指標としていること。（H25：3.8人→H31：3.7人）

オ 平成26年4月に策定した「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」において，行政機能の回復支援として沿岸市町村からの要請に基づく職員派遣が位置付けられていること。

カ 平成28年3月に策定した「次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画」の目標を達成する取組として掲げているワークライフバランスの推進や職場環境の整備にも配慮すること。

4 新たな定員管理計画

(1) 計画期間及び計画目標

ア 計画期間

平成27年4月1日を基準とし、平成28年度から32年度までの5年間とします。

イ 計画目標

東日本大震災における被災地派遣分を除き、類似団体（中核市）の平均程度の職員数を基本とし、平成27年4月1日現在の職員数（2,251人）を基準に、5年間で128人、5.7%減員することとします。

【年次別目標】

	27年度 (基準年)	28年度 (H28. 4. 1)	29年度 (H29. 4. 1)	30年度 (H30. 4. 1)	31年度 (H31. 4. 1)	32年度 (H32. 4. 1)
職員数	2,269	2,268	2,187	2,167	2,148	2,141
うち被災地派遣	18	18	18	18	18	18
年次別減員数	-	△ 1	△ 81	△ 20	△ 19	△ 7
累計減員数	-	△ 1	△ 82	△ 102	△ 121	△ 128

【再掲：一般行政職のみ】

	27年度 (基準年)	28年度 (H28. 4. 1)	29年度 (H29. 4. 1)	30年度 (H30. 4. 1)	31年度 (H31. 4. 1)	32年度 (H32. 4. 1)
職員数	1,163	1,179	1,123	1,113	1,104	1,103
年次別減員数	-	16	△ 56	△ 10	△ 9	△ 1
累計減員数	-	16	△ 40	△ 50	△ 59	△ 60

※職員数は、定員管理調査によるもの。

ウ 計画目標の設定に当たり考慮した点

(ア) 「盛岡市総合計画」の実施計画

指標である人口1,000人当たりの職員数（一般行政職）との整合性をとっていること。

H25 : 3.8人 (1,132人) → H31 : 3.7人 (H31 1,104人) △0.1人 (△59人)

(イ) 定員管理調査における部門別職員数

・一般行政部門

中核市の人口10,000人当たりの職員数の平均と同程度としたこと。

当市 47.94人、中核市平均44.06人 3.37人（職員数ベース：99人）超過

・教育部門及び公営企業部門

人口10,000人当たりの職員数が中核市と比較して超過しているものの、過去に定めた学校用務員の配置基準どおりの状況であること、及び団体によって地方公営企業法を全部適用している事業に差があることから、平成27年4月1日の職員数を基本とするが、閉校及び民間委託の方針が決定している分は考慮したこと。

(ウ) 民間委託等の実施予定に伴う職員数

予定されている削減数（△62人）を見込んでいるもの。

(2) 主な手法

これまでと同様，組織機構見直し連絡会議及び政策形成推進会議等において，以下の項目を踏まえた上で全職員一丸となって取り組みます。

ア 事務事業・組織機構の見直しによる事業規模に応じた職員配置の実施

社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や市民ニーズを的確に把握して柔軟な対応するため，事務事業のスクラップや事務処理方法の簡素化等，事務事業の見直しを進めるとともに，組織の廃止・縮小を含めた統合・再編を行い，簡素で効率的な組織機構の見直しを進めることにより，自治体規模，行政目的に見合った定員とします。

特に，類似団体との比較において当市の定員が超過している部門（総務・企画，税務，農林水産，土木及び教育）においては，当市の特長を踏まえた上で，部門間のバランスを考慮します。

イ 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

国からの通知を踏まえ，民間でできることは民間に委ねることを原則として，民間委託等を推進するとともに，指定管理者制度を活用し，公の施設の管理運営を民間事業者等に委ねます。

また，現在，技能労務職員が直営により行っている業務について，民間委託や他職種による振替可能性について検討するとともに，直営体制の在り方について検討します。

ウ 人材の育成

人材育成基本方針に基づき，公務能率の向上を図り，質の高い行政サービスを提供するため，職員の能力開発を推進し，優れた人材を育成します。

エ ワークライフバランスの推進や職場環境の整備の検討

長期に育児休業を取得する職員がいる職場や新たな行政需要や制度改正による業務量の増加により時間外勤務が著しく増加が見込まれる職場については，人的配置を含めた体制整備について検討します。